

今定例区議会で可決した重要意見書

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の

継続を求める意見書(10月15日可決)

わが国の景気が、アメリカにおける金融不安の高まりや株式・為替市場の変動などから、さらに下振れするリスクをかかえる中で、依然として、都心の地価は上昇の傾向にあります。

特に、千代田区における地価は、全国一高い水準にあり、固定資産税の過重な税負担が、区民の定住や、事業継続の大きな障害となっています。

また、停滞する景気の中で、千代田区内の事業者の中で、大多数を占める中小企業や小規模事業者は、益々厳しい状況を強いられています。

このような状況にあつて、高い地価に基づく固定資産税は、過重な税負担となつており、安心して生活し、仕事を続け、子供たちの幸福な未来を願う区民の負担軽減を求める声には切実なものがあります。

このような中、東京都においては、昭和63年度以降、独自に、小規模住宅用地に係る都市計画税の二分の一軽減措置を、平成14年度からは小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免措置を、また平成17年度より負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置をされております。

千代田区議会は、長年にわたり、区民、町会、区内業者の皆さんと一体となつて、固定資産税の大幅減税に取り組んでまいりましたが、これら生活者の視点にたった施策が、都民並びに中小企業に与える経済的、心理的影響は計り知れないものがあると考えます。

よつて、千代田区議会は、東京都に対し、都心区における生活者の実態を踏まえ、納税者が納得できる税額となるよう、国に対し固定資産税の大幅減税措置を強く働きかけるよう求めるとともに、来年度以降も「小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税」2割減免、「小規模住宅用地に係る都市計画税」

軽減、及び「負担水準65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税」軽減措置を継続されますよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。(全文)

(東京都知事に提出)

総合的な食品の安全対策を

求める意見書(10月15日可決)

最近、国民の食に対する不安を広げ、信頼を損なう事件が続いています。

食肉の偽装事件や中国産冷凍餃子の薬物混入事件、食用にはならない事故米を食用米に混ぜて流通させた不正転売、有毒物質であるメラミン混入の疑いがある中国産牛乳を原料に製造された菓子や惣菜が販売された事件など、憂慮に堪えない状況にあります。

それぞれの事件について、全容を解明し、その内容を公表することに加え、今まさに求められているのは、信頼できる食品の製造・検査・流通体制の確立であります。

特に事故米の事件は、広がり大きさに加え、国内の食の流通に新たな問題を突きつけた点で重大です。徹底的な解明はもとより、米の輸入のあり方について再検討が求められています。

また、大半の食料を海外に頼らざるを得ないわが国の現状では、原産国に対する食の安全向上に向けた支援、協力とともに、水際の監視、検査体制のより一層の充実が不可欠です。

さらに、簡潔でわかりやすい表示制度の整備など、消費者である国民が、食の安全について、適宜適切な情報を容易に手に入れられる環境づくりも必要です。

千代田区議会は、各府庁の緊密な連携の下、以上の側面に十分に配慮した、総合的な食品安全対策の充実・強化を図ることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。(全文)

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣・農林水

産大臣・食品安全担当大臣・消費者行政推進担当大臣に提出)

産大臣・食品安全担当大臣・消費者行政推進担当大臣に提出)

社会福祉事業従事者の待遇改善を

求める意見書(10月15日可決)

少子高齢化の急速な進行や世帯構成の変化等に伴い、福祉・介護サービスへの国民ニーズが高まっています。この国民ニーズに的確に対応していくためには、福祉・介護サービスを担う人材の確保や定着、育成支援などが重要です。

しかし、社会福祉事業従事者の現状をみると、高い志をもって福祉や介護の仕事を選んできたにも関わらず、低い給与水準や厳しい労働環境などの理由から、離職してしまう例が多く、安定的な人材確保が困難な状況となっています。

このような状況を打破し、安定的な福祉・介護サービスを確保していくためには、社会福祉事業従事者のキャリアや能力を十分に考慮し、他の分野の給与水準を踏まえた適切な給与体系を図るとともに、福祉施設の職員配置のあり方に係る基準を検討し、労働関係法規の遵守のための指導・監督や研修の充実など、必要な措置を講じていくことが求められています。

国においては、平成19年8月28日付で「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」を策定していますが、この指針に基づき、質の高い福祉人材確保や育成を実現できるよう、適切な対策を講じていく必要があります。

千代田区議会では、国に対し、高齢者に安心した福祉・介護サービスを安定的に提供できるとともに、社会福祉事業従事者が誇りと自信を持ち、安心して業務に従事できるよう、抜本的な給与・労働条件の向上、職員の配置基準の改善及び、施設の充実などを図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。(全文)

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣に提出)

千代田区議会では、国に対し、高齢者に安心した福祉・介護サービスを安定的に提供できるとともに、社会福祉事業従事者が誇りと自信を持ち、安心して業務に従事できるよう、抜本的な給与・労働条件の向上、職員の配置基準の改善及び、施設の充実などを図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。(全文)

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣に提出)

千代田区議会では、国に対し、高齢者に安心した福祉・介護サービスを安定的に提供できるとともに、社会福祉事業従事者が誇りと自信を持ち、安心して業務に従事できるよう、抜本的な給与・労働条件の向上、職員の配置基準の改善及び、施設の充実などを図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。(全文)

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣に提出)

可決されたその他の意見書等

- 電子調達における代理申請システム構築の検討を求める要望書
- 都民の食の安全・安心の確保を求める意見書
- 地方公会計制度改革の推進に関する意見書

平成20年第3回定例区議会公会期日程

月/日	本会議(委員会関係(会期28日間))
9/18	議会運営委員会 本会議(会期の決定・区長招集あいさつ)
19	議会運営委員会 政務調査研究費交付額等審査会
25	議会運営委員会 本会議(代表質問・一般質問)
26	決算特別委員会 本会議(一般質問・議案の付託等)
29	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
30	決算特別委員会(分科会)
10/1~2	広報広聴特別委員会 子ども施策特別委員会 観光施策特別委員会
3	交通バリアフリー特別委員会 まちづくり特別委員会
6	地球温暖化対策特別委員会 議会運営委員会
7	本会議(議案の議決等)・企画総務委員会 決算特別委員会(総括)
8~9	議会運営委員会 決算特別委員会(総括)
10	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 議会運営委員会
14	議会運営委員会
15	神田東松下町計画に関する特別委員会 本会議(議案の議決等)

※ 各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願陳情の審査等を行っています。